

横浜市産学共同研究センター及び
横浜新技術創造館
(リーディングベンチャープラザ)
植栽管理業務委託仕様書

公益財団法人 横浜企業経営支援財団

**横浜市産学共同研究センター及び
横浜新技術創造館（リーディング ベンチャー プラザ）
植栽管理業務委託仕様書**

1 目的

この植栽管理業務は、横浜市産学共同研究センター（以下「JRC」という。）及び横浜新技術創造館（リーディング ベンチャー プラザ）1号館及び2号館（以下「LVP」という。）の植栽管理を行うものである。

施設利用者及び来館者に快適な環境を提供するとともに、周辺環境の保全に寄与することを目的とする。

2 用語の定義

- (1) 甲： 公益財団法人横浜企業経営支援財団
- (2) 乙： 植栽管理業務を甲から受託する者。
- (3) 保守管理者： 甲の指定する者で甲の代わりに統括的に施設を管理する者。

3 作業場所

次の2施設とする。

- (1) 所在地： 横浜市鶴見区末広町1-1-40
名称： 横浜市産学共同研究センター（「JRC」）
- (2) 所在地： 横浜市鶴見区小野町75-1
名称： 横浜新技術創造館（リーディング ベンチャー プラザ）1号館及び2号館（「LVP」）

4 作業範囲

植栽業務の対象範囲、面積等については、別添植栽平面図のとおりとする。

5 植栽管理業務期間

契約期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

6 植栽管理業務内容

業務期間を、前期・後期の2期に分けて行う。

- (1) 前期業務（4月～9月）
 - 中低木機械刈込み 高さ150cm以下の中低木の刈り込み。
 - 除草 人力による除草作業。
 - 芝刈り 肩掛式による芝刈り作業。
 - 病虫害駆除 病虫害駆除、予防の為の薬剤散布。
 - 花苗植替 各花苗スペースに季節の花を植え込む作業。（JRCのみ）
- (2) 後期業務（10月～3月）
 - 中低木機械刈込み 高さ150cm以下の中低木の刈り込み。
 - 除草 人力による除草作業。
 - 芝刈り 肩掛式による芝刈り作業。

7 業務実施にあたっての注意事項

- (1) 乙は作業するにあたり、施設利用者の妨げにならないよう、またその安全には十分に注意するものとする。
- (2) 乙は作業するにあたり、構内の建物・設備等を傷つけないよう十分に注意するものとする。
- (3) 乙は作業するにあたり、剪定した枝・塵芥等が下水溝等に詰まらないよう十分に注意するものとする。
- (4) 乙は業務の開始報告・終了報告を甲又は保守管理者に行うものとする。
- (5) 乙は業務終了後、作業報告書を甲又は保守管理者に提出するものとする。
- (6) 乙は業務の実施にあたり、事故等が発生した場合は、甲又は保守管理者に直ちに報告し、その指示に従うものとする。
- (7) 乙は乙の責に帰すべき理由により施設等に損害を及ぼした場合は、乙の負担において現状に復するものとする。
- (8) その他、疑義が生じた場合は甲と乙双方の協議により解決するものとする。